

公 營 企 業

公  
營  
企  
業

# 市立池田病院

平成 28 年度の病院事業は、公立病院として、また、地域医療支援病院として、引き続き地域全体での医療体制づくりに取り組み、安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、財政の健全化については、診療報酬加算や経費削減の検討などを行い、経営の効率化を図った。

診療機能の充実に資する医療機器の整備に関しては、大型医療機器更新計画に基づき、核医学診断撮影装置や内視鏡システム、超音波画像診断装置などを購入した。

事業収益については、前年度に比べて大幅な減収となったが、C 型肝炎治療薬の影響分を除くと、入院収益、外来収益ともに増収となっている。一方、事業費用については、給与費や材料費で減少し、また、薬品費などの減少に伴って消費税雑損失が減少となったため、特別損失を計上したものの、前年度に比べて減少となった。

この結果、経常損失及び当年度純損失は前年度に比べて良化し、償却前利益を確保できただけでなく、内部留保資金は増加した。

今後とも地域医療のさらなる連携強化に取り組み、安全で質の高い医療の提供に努めるとともに、これまでと同様、収益の確保と費用の削減を図り、安定した財政基盤の確立に努めるものである。

## ① 施設概要

開設年月	昭和 26 年 10 月（平成 9 年 10 月新築移転、平成 16 年 7 月東館開院）
敷地	18,113 m <sup>2</sup>
建物	延床面積 38,896 m <sup>2</sup> 鉄骨鉄筋コンクリート、地下 1 階、地上 5 階建（東館は 4 階建）
病床	一般病床 364 床

## ② 診察科目

23 科 [平成 29 年 4 月 1 日 ~]

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、小児科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科

## ③ 看護体制

7 対 1 看護体制

④ 救急医療体制

救急告示医療機関（二次救急医療）

診療科目 内科、外科、小児科

⑤ 職員構成

（平成 29 年 3 月 31 日現在）

	現在員
医師	67 人
医療技術員	75
看護師	284
事務職員	17
その他職員	2
計	445

⑥ 利用状況

（単位：人）

区分		年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
入院	年延患者数		119,647	121,519	119,197
	一日平均患者数		327.8	332.0	326.6
外来	年延患者数		225,786	220,216	216,616
	一日平均患者数		925.4	906.2	891.4

⑦ 一日平均患者数

（単位：人）

区分	入院	外来	区分	入院	外来
内科	117.9	177.5	皮膚科	6.6	64.6
消化器内科	55.7	130.2	泌尿器科	16.0	70.2
循環器内科	12.7	24.4	産婦人科	8.9	38.7
神経内科	10.6	12.5	眼科	2.2	24.8
小児科	8.6	32.4	耳鼻いんこう科	9.4	35.8
外科	6.1	47.2	リハビリテーション科		12.1
消化器外科	34.4	40.7	放射線科		24.1
脳神経外科	0.1	2.0	麻酔科		25.0
整形外科	30.4	42.8	歯科・歯科口腔外科	2.5	61.0
形成外科	4.5	25.4	合計	326.6	891.4

⑧ 一般病室使用料及び病室・病床数

(金額は消費税抜き)

区 分	病 室 数	病 床 数	使 用 料	
			市 内 患 者	市 外 患 者
特 別 室	4 室	4 床	20,000 円	30,000 円
個 室	77 室	77 床	7,000 円	10,500 円
観 察 室	51 室	51 床	—	—
総 室	60 室	232 床	—	—
合 計	192 室	364 床		

⑨ 年度別財政状況 (決算)

(単位：千円)

年度	収 益 的		資 本 的		純 利 益
	収 入	支 出	収 入	支 出	
平成 26 年度	9,556,102	12,090,415	829,319	1,253,779	△2,534,313
平成 27 年度	11,622,436	12,151,876	1,456,947	1,823,439	△529,440
平成 28 年度	11,039,857	11,435,212	822,850	1,155,587	△395,355
平成 29 年度	11,295,616	11,796,041	1,964,565	2,359,576	△500,425

(平成 29 年度は当初予算であり、消費税等相当額を含む。)

## 水 道 事 業

池田市の水道事業は、昭和12年に余野川を水源とし、計画給水人口 35,000 人、計画1日最大給水量 4,410 m<sup>3</sup>の上水道工事に着手し、昭和13年に給水を開始した。

以来、住宅都市としての発展に伴う給水人口の増加、また下水道普及などの市民生活の向上による水需要の増大などに対応するため、第6次まで順次、拡張事業を行った。平成23年度からは水道施設の更新や耐震化を効率的に行うため施設整備計画を策定し、現在、古江浄水場や防災上の重要給水拠点に接続する水道管などの更新、耐震化を行っている。

また、平成26年度には、「上下水道BCP（業務継続計画）」を策定し、危機管理体制の強化に努めている。

### ①施設概要

浄水場	古江浄水場				
水源	猪名川、余野川、一庫ダム				
配水能力	69,000 m <sup>3</sup> /日				
配水池	9か所	30,000 m <sup>3</sup>			
配水管延長	口径 75 mm～600 mm	283,745m			

### ②事業の概要

項目 \ 年度	24	25	26	27	28
給水区域内人口（人）	102,978	102,582	102,412	102,661	103,213
給水人口（人）	102,934	102,538	102,380	102,633	103,182
普及率（%）	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
給水量（m <sup>3</sup> ）	13,019,621	12,964,874	12,684,443	12,408,593	12,381,884
1日最大給水量（m <sup>3</sup> ）	39,477	39,303	40,060	38,042	37,065
1日平均給水量（m <sup>3</sup> ）	35,670	35,520	34,752	33,903	33,923
1人1日最大給水量（ℓ）	384	383	391	371	359
1人1日平均給水量（ℓ）	347	346	339	330	329
有収水量（m <sup>3</sup> ）	11,777,411	11,728,696	11,417,107	11,331,533	11,249,611
有収率（%）	90.46	90.47	90.01	91.32	90.86
1 m <sup>3</sup> 当り給水原価（円）	153.44	155.12	158.65	161.15	166.88
1 m <sup>3</sup> 当り供給単価（円）	159.53	160.15	154.94	157.33	158.46

③使用料等

・水道料金（1か月分）

（平成26年4月1日実施）

区分 用途	基本水量	基本料金	超過料金（1m <sup>3</sup> につき）		
一般用	8 m <sup>3</sup>	710円	8 m <sup>3</sup> を超え	10 m <sup>3</sup> まで	75円
			10 m <sup>3</sup> を超え	20 m <sup>3</sup> まで	150円
			20 m <sup>3</sup> を超え	30 m <sup>3</sup> まで	205円
			30 m <sup>3</sup> を超え	40 m <sup>3</sup> まで	270円
			40 m <sup>3</sup> を超え	50 m <sup>3</sup> まで	315円
			50 m <sup>3</sup> を超え	100 m <sup>3</sup> まで	352円
			100 m <sup>3</sup> を超え	500 m <sup>3</sup> まで	361円
			500 m <sup>3</sup> を超え	1,000 m <sup>3</sup> まで	366円
			1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	371円	
湯屋用			1 m <sup>3</sup> につき	60円	
臨時用			1 m <sup>3</sup> につき	700円	

ただし、上記料金表により算出した額に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・メーター料（1か月1個につき）

（平成26年4月1日実施）

メーターの口径	金額	メーターの口径	金額
20 mmまで	50円	50 mm	2,000円
25 mm	70円	75 mm	2,300円
30 mm	200円	100 mm	3,000円
40 mm	300円	150 mm	12,000円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

・口径別納付金

（平成26年4月1日実施）

メーターの口径	金額	メーターの口径	金額
13 mm	120,000円	75 mm	11,340,000円
20 mm	240,000円	100 mm	23,820,000円
25 mm	660,000円	150 mm	67,200,000円
30 mm	1,080,000円	200 mm	142,200,000円
40 mm	2,280,000円	250 mm	251,160,000円
50 mm	4,080,000円	300 mm	401,400,000円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税等相当額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

④年度別財政状況（決算）

（単位：千円）

年度	区分	収 益 的		資 本 的		純 利 益
		収 入	支 出	収 入	支 出	
2 4		2,263,293	2,031,888	233,505	809,574	231,405
2 5		2,327,315	2,035,760	397,367	1,110,246	291,555
2 6		2,313,426	2,526,060	514,533	1,299,809	▲212,634
2 7		2,413,365	2,067,395	530,905	1,356,341	345,970
2 8		2,367,848	2,103,759	876,764	2,047,361	264,089
2 9	（当初予算）	2,514,993	2,274,800	593,095	1,728,180	156,000

（当初予算は消費税等相当額を含む。）

## 公共下水道事業

本市の下水道事業は、昭和28年に市内の浸水対策として旧市街地225.20haの計画面積を対象に事業着手し、逐次計画区域を拡充してきた。

昭和51年には、市街化調整区域である細河地区を特定環境保全公共下水道として事業認可を得て、当地区の環境整備はもとより池田市上水道の水源である猪名川・余野川の水質保全を図るため事業を実施してきた。

汚水処理は、新町・旭丘の一部と細河地区を除く箕面川以北767.24haの区域は池田市下水処理場で処理を行い、その他の348.37haの区域については、6市2町（大阪府側：池田市、箕面市、豊中市、豊能町、兵庫県側：伊丹市、川西市、宝塚市、猪名川町）により構成する猪名川流域下水道の原田水みらいセンターにおいて共同処理をしている。

雨水対策事業は、昭和51年度に合流式で整備済みの区域を分流式に変更して計画の見直しを行い鋭意対策の強化に努めている。平成15年度には八王寺川雨水増補幹線が完成、石橋地区においても集中豪雨による浸水被害を軽減するため石橋第1増補幹線が平成22年度に完成し、平成27年度からは石橋第2増補幹線築造工事に着手している。

下水処理場については、昭和43年に処理能力14,000m<sup>3</sup>/日の供用を開始し、昭和47年度末には処理能力35,000m<sup>3</sup>/日が完成した。その後も増設を進め、平成9年度末には処理能力63,600m<sup>3</sup>/日の施設が稼動したが、平成16年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合を図り、全量を高度処理とする58,100m<sup>3</sup>/日の処理能力に計画変更した。平成23年度末には高度処理施設39,400m<sup>3</sup>/日が完成し、高級処理と高度処理を合わせた現施設の全体処理能力は74,400m<sup>3</sup>/日となっている。平成25年度には大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴い、全体計画処理能力を51,660m<sup>3</sup>/日に計画変更している。

このように下水道整備を精力的に推進してきた結果、昭和52年には処理人口普及率が90%を超え、平成26年度末には100%に達した。また、昭和62年度から阪急池田駅前の都市化した空間に「池田せせらぎモール」を創り、ここに池田市下水処理場より高度処理水した処理水の一部を送水している。

### ①事業内容

#### ・公共下水道管渠関係

区域及び面積	細河地区を除く認可区域 996.83ha
計画事業費	26,667,000千円
計画人口	94,982人
排除方法	分流式・一部合流式



・特定環境保全公共下水道

区域及び面積	細河地区の認可区域	118.78ha
計画事業費		2,805,000千円
計画人口		4,118人
排除方法		分流式

・公共下水道処理場関係

敷地面積		2.39ha
処理方法及び処理能力		74,400 m <sup>3</sup> /日
活性汚泥法による高級処理		35,000 m <sup>3</sup> /日
凝集剤併用型循環式硝化脱窒法		
＋急速ろ過による高度処理		39,400 m <sup>3</sup> /日
計画処理能力及び人口		767.24ha    76,410人
計画事業費		21,928,000千円

②普及状況（平成28年度末）

・公共下水道（特定環境保全公共下水道を含む）

計画処理面積 (a)	行政区域内人口 (b) (計画処理人口)	現在処理面積 (c)	現在処理人口 (d)	$\frac{(c)}{(a)}$	$\frac{(d)}{(b)}$
1,116ha	103,213人 (H29.3.31) (99,100人)	1,083ha	103,210人	97.0%	100.0%

③水洗化計画

・水洗便所設置奨励策

改造資金貸付金		改造助成金	
貸付金額	200,000円以内	改造工事	1件 5,000円
貸付期間	3年以内		
償還方法	資金交付の月の翌月から 元金均等月賦償還	但し、処理区域の公告の日から	3年以内に改造されたもの
なお、連帯保証人が必要			
上記いずれも市税及び下水道受益者負担金を完納していること			

・水洗化普及状況（平成28年度末）

整備区域内戸数	水洗化戸数	水洗化普及率	未水洗戸数
48,643 戸	48,578 戸	99.9%	65 戸

④下水道使用料

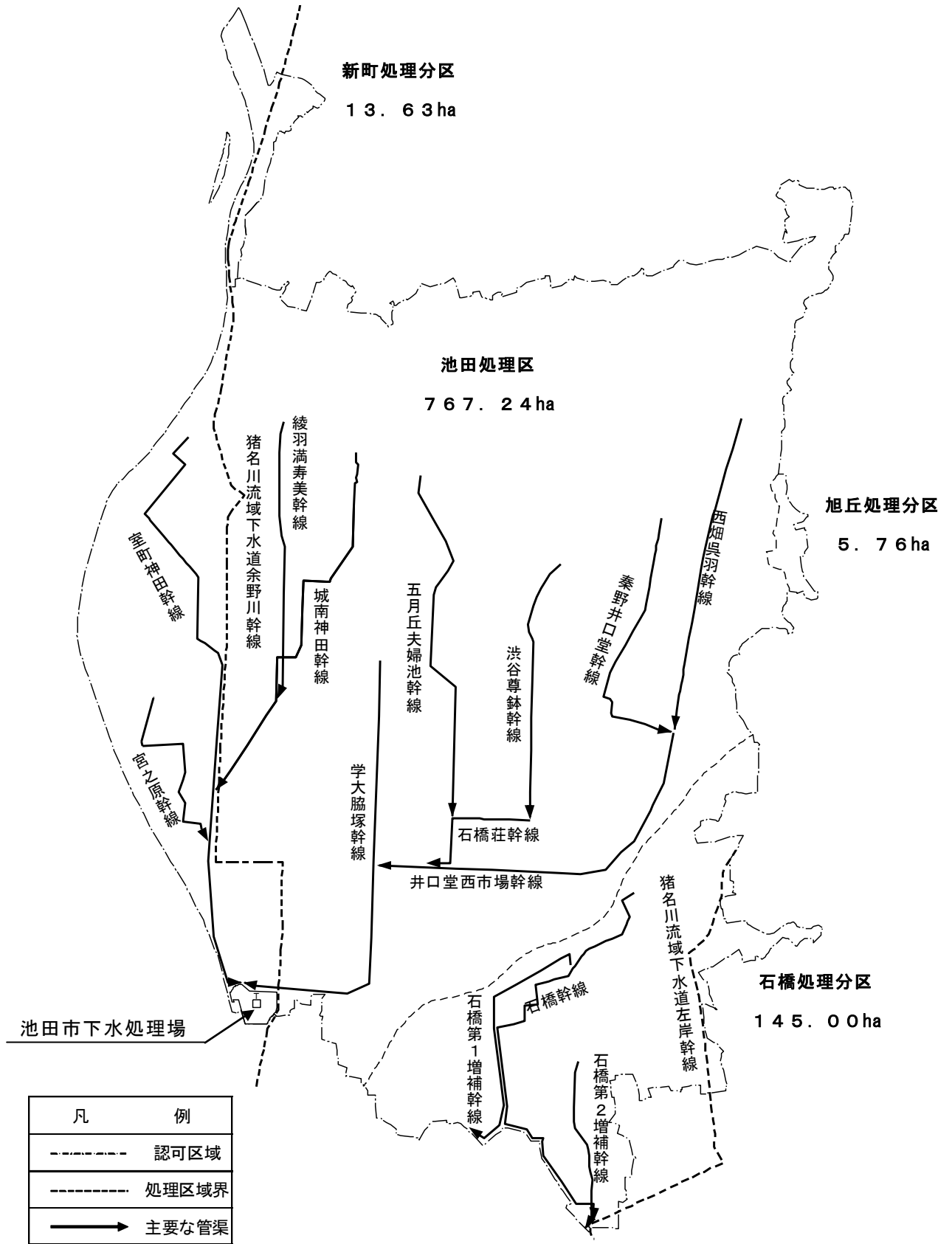
区 分	汚 水 量	使用料
一般汚水	基本料金（1か月8立方メートルまでの分）	470 円
	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	35 円
	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	69 円
	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	85 円
	30立方メートルを超え 40立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	103 円
	40立方メートルを超え 50立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	123 円
	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	139 円
	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	163 円
	500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分（1立方メートルにつき）	188 円
	1,000立方メートルを超える分（1立方メートルにつき）	206 円
浴場汚水	1立方メートルにつき	11 円

ただし、上記料金表により算出した額に消費税法に基づく消費税額及び地方税法に基づく地方消費税額に相当する額を加算した額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。）とする。

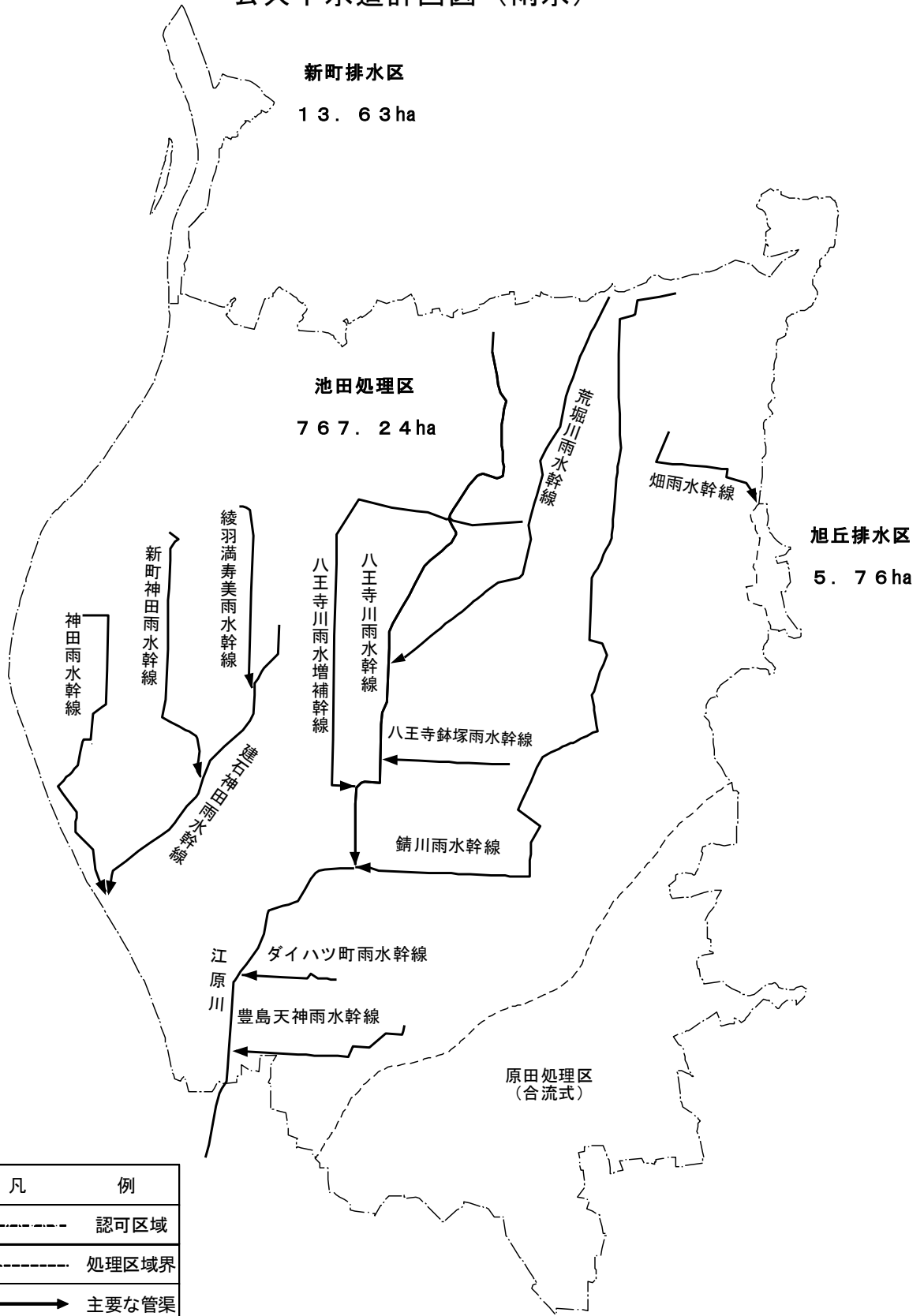
⑤受益者負担金

算 定 基 礎	受 益 者 負 担 金
$\frac{4,430,646,000 \text{ 円 (事業費)} \times 1/5 \text{ (負担率)}}{\text{地 積 } 8,950,800 \text{ m}^2}$	単位負担金 99 円/m <sup>2</sup>

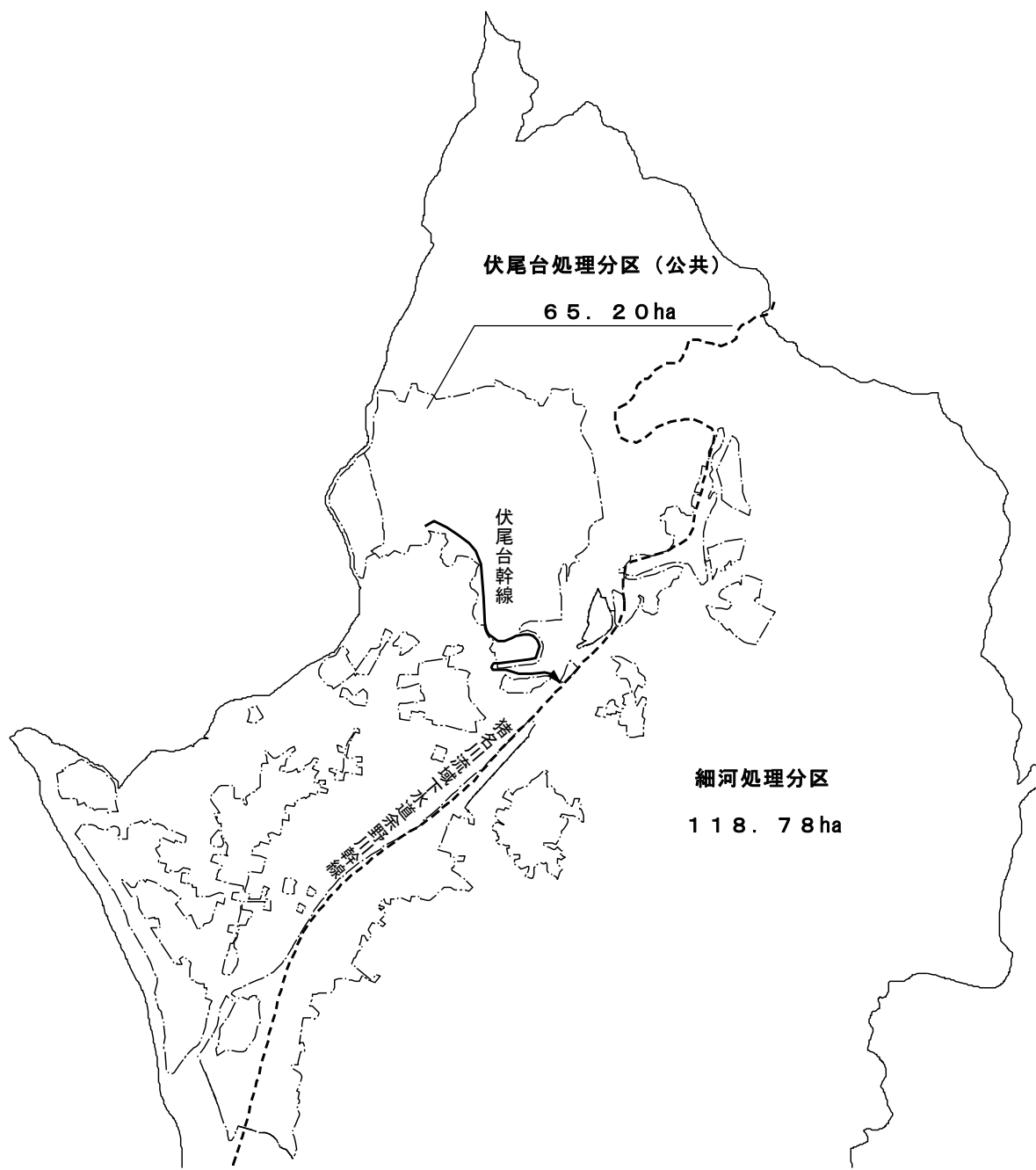
# 公共下水道計画図（污水）



# 公共下水道計画図（雨水）



# 公共下水道計画図（特環 汚水）



凡	例
-----	認可区域
—————	行政区域
—————▶	主要な管渠